

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

チェック項目			はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7		法令の基準以上の面積を有し、個人の特性や課題に応じて、フロアや個室等密にならないよう支援に取り組む事が出来ております。	今後も人数とスペースの適正化を図り、机の配置等環境を整え、密を避け適切な距離の確保に取り組んでまいります。
	2	職員の配置数は適切である	7		法令の基準以上の配置数で対応し、有資格者も配置させていただいております。	今後も適切な人員を確保して、余裕のある人員配置を継続してまいります。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	7		現時点では車椅子利用の児童の利用契約はありませんが、室内、トイレはバリアフリーとなっており、車いすの移動にも対応出来るようになっております。 スロープが後付けで少し段差がある為、児童が室内を移動する際は、声掛け、見守りを実施しております。	生活空間は今後も個人の特性に応じた過ごしやすい環境であるよう安全面への配慮を行い、全ての児童の活動や支援に支障をなくし移動しやすい空間設定を心掛け、環境の整備に努めてまいります。
業務 改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	7		日々のミーティングや毎月のリフレクション会議で、気付きや支援の方法等について職員全員で意見を出し合い、現状の把握と目標設定を行い、その内容をシートに記入し情報共有を行っております。	日々の申し送りや会議で継続して話し合い、情報共有の精度を高めていきます。 当日参加できなかった職員に対しては、記録を確認してもらい、必要に応じて質疑応答を行ない情報共有の徹底を図ってまいります。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		保護者様にご協力いただき、年2回アンケート調査を行っております。	今回もアンケート結果を踏まえ、職員間で話し合い、問題点を把握し、業務改善に向けて取り組んでまいります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7		COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	今後も公式webサイトで公開してまいります。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		7	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7		年度初めに年間研修予定を計画し、事業所内研修を実施しております。 定期的な研修の開催で職員が意識向上できるように努めております。	感染症対策や接遇マナー、虐待防止、療育方法等の勉強を実施しておりますが、新人職員も増えたので、必要に応じて外部研修にも積極的に参加してまいります。
適 切 な 支 援 の 提 供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	7		保護者様との面談を通してニーズ等をお聞きする事で、利用者様の状態をアセスメントし、成長と発達に応じた計画を作成しております。	児童の状態に応じて送迎時や家庭連携等で保護者様とコミュニケーションを密に取りながら、日々変化する状況やニーズ把握に努めてまいります。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7		統一化されたアセスメントシートを使用し、内容を元に支援計画の作成へと繋げております。	今後も適切な期間にアセスメントを行い、より良い支援計画が立案出来るよう努めてまいります。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	7		ケース会議で児童の特性や活動内容の見直しをおこない、職員間で話し合い、環境等を考慮し、チームで立案しております。	職員全員が日々の申し送りやミーティングで情報共有に努め、意見を交換しながら見直しを行い、チームでの立案を継続してまいります。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		療育内容の見直しや話し合いを随時行い、固定化しないようプログラムの工夫に努めております。	申し送りやミーティングでの話し合いを定期的に行うことで固定化を避け、長期休みでのイベントや季節ごとの活動、製作等も取り入れ、今後も変化に富んだ活動の立案を心掛けてまいります。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	7		平日は、放課後の限られた時間内での利用なので、課題に取り組むことに重きをかけた支援を行い、学休日や長期休暇時では、児童の課題に沿った支援だけではなく、集団での関わりを増やす等、児童の状況に合わせそれぞれの課題を設定して支援を行っております。	平日と長期休暇で使用時間が変わる児童がほとんどなので、今後は児童の要望も取り入れ、利用時間に応じて変化の有るきめ細やかな課題を設定するように努めてまいります。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	7		児童の発達段階に合わせ、個別活動と集団活動を組み合わせた支援計画を作成しております。	今後も個別での療育を基本としながらも集団活動を組み合わせ、皆で行う製作や季節の行事等を通して、人との関わりを学ぶ機会を作ってまいります。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		毎朝利用予定に基づき、当該児童について職員が意見を出し合い、支援内容や役割分担を確認しております。	今後も毎朝の職員間の打ち合わせで職員間の連携を図り、当日の流れ、支援内容や役割分担について情報共有、確認のうえ支援に取り組んでまいります。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		支援終了後は送迎等で全員参加にならない時もありますが、支援の中で気付いた事や気になる事等職員間で伝え合い、共有しております。 共有内容は連絡ノートに記載し、不在の職員が何時でも確認できるようにしております。	今後も起こった事の共有を職員間で行い、どんな小さな事でも意見を出し合い、全員で振り返りを行っていききたいと思っております。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		日々の支援について必ず記録を行い、更に体調や生活状況の変化についても記載し、職員間で情報共有を行い、支援の改善に繋げております。	今後も毎日の記録の記入を継続し、どんな些細なことでも話し合って意見を出し合い、振り返りを行ってまいります。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	7		定期的に必ずモニタリングを行い、面談にて保護者様のご意向を踏まえ、児童の状況や課題などを話し合い、計画の見直しを判断しております。	今後も半年ごとの見直しだけではなく、日々の関わりの中で家庭連携支援や聞き取りを行い、保護者様とは些細なことでも話しやすい関係作りにも努め、支援計画に反映させてまいります。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	7		児童発達支援計画に沿ったプランを支援に携わる職員全員の共通認識となるよう共有しながら支援を行っております。	今後も支援計画に沿った支援が行えるよう、継続して共通認識に努めてまいります。
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7		担当者会議には、児童の状況を一番把握出来ている児発管、管理者、その児童に多く関わりを持つ指導員や保育士、専門的支援を行う専門職員等が参画しております。	今後も会議の情報を元に全ての職員が情報の共有を行い、チームとして参画してまいります。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	7		保護者様から行事予定等のプリントを提示していただき、事前に送迎の変更なども保護者様を通して行う事が出来ております。 学校へも定期的に連絡を取る事で共通理解に努めております。 急な変更に対しても速やかに対応出来るよう心掛けております。	学校からの情報提供やカンファレンスなどで支援の情報を共有し、今後も継続して学校や保護者様と連絡を取り合い、いただいた情報は職員間で共有し、周知してまいります。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		7	現在医療的ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	7		今年度もコロナ禍で先方に赴いての交流や意見交換には至っておりますが、必要に応じて電話や担当者会議等を通して情報提供や情報共有を行い、支援方針を統一し、より良い支援に繋がるよう努めております。	今後も関係機関と連携して、支援内容等の情報共有と、相互理解を図ってまいります。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	7		現在、該当する児童がおらず、情報提供等に至っておりませんが、今後該当する児童が卒業する場合、移行した事業所等に情報を提供してまいります。	今後該当者がいる場合には、保護者様から同意をいただいたうえで、就労事業所等に情報公開や助言等をおこなってまいります。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7		今年度もコロナ禍の為、電話以外の助言や研修を受ける機会を持つに至っておりません。	コロナ収束後には、積極的に関係機関の研修等へも参加し、助言を仰ぎ、研修などにも積極的に参加し、他の事業所とも密に連携がとれるよう努めてまいります。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		7	今年度もコロナ禍の為、現時点で事業所主催の交流の機会は企画出来ておりません。	保護者様のご意向を伺いながら、要望に応じて交流の機会を検討してまいります。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	7		今年度もコロナ禍の為、協議会への参加機会を持つことができておりません。	コロナ収束後には、研修や講演等に積極的に参加出来るように検討をおこなってまいります。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		連絡ノートや送迎時に保護者様からお話をお聞きしたり、事業所での様子や課題について面談を活用して情報交換を行い、児童についての共通理解を深めております。	今後も引き続き、保護者様と情報共有を密に行い、共通理解に努めてまいります。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	7		送迎時や連絡帳のやり取りを通して、ご質問等への助言を行っております。保護者様にも支援の内容を理解していただき、協力していただける部分はご家庭でも取り組んでいただいております。	今後も継続して保護者様のお悩みに寄り添う支援を行ってまいります。
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		契約時だけではなく、保護者様の求めにより、いつでも利用契約書や重要事項説明書について詳しく説明を行っております。	今後も保護者様に分かりやすく、丁寧な説明を心掛けてまいります。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		保護者様のお話に寄り添う姿勢を大切にしております。 子育てや児童の発達の悩みなどのご相談には、話しかけやすい雰囲気づくりを心掛け、時にはご家庭への訪問等、保護者様の事情に合わせた支援に努めております。	今後も、保護者様の悩み等について適切な助言を継続し、保護者様に寄り添った支援を心掛けてまいります。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者同士等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		7	今年度もコロナ禍の影響で父母の会を開催する機会を持つことが出来ておりません。	コロナ収束後には、保護者様のご意見を伺いながら保護者参加型の行事や、保護者様同士や保護者様と職員との交流機会を検討してまいります。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	7		苦情や申し入れには迅速に対応出来るよう努めております。 適切な対応が出来るように、些細な事でも報告を行うよう心掛けております。 苦情をいただいた場合、全職員に周知し、ご意見と対応についての共通理解を図っております。	今後ご意見には、出来るだけ迅速な対応を心掛け、早期に問題を解決出来るように努めてまいります。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		毎月の活動の様子の提示、季節ごとの会報の発行、隔月で公式Webサイトのブログにて活動、行事や成長の報告を行っております。	今後も情報の発信を継続し、保護者様にご案内し、児童の活動を知っていただけるよう努めてまいります。
	35	個人情報に十分注意している	7		個人情報管理を徹底しており、関連書類はすべて書庫に保管しております。 必要時以外は施錠し、鍵については運営管理責任者が管理を行っております。	今後も変わらず、運営管理責任者が鍵の管理を行ってまいります。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		児童や保護者様の状況に寄り添い、言葉だけではなく、ジェスチャーやメモ等を用いて、分かりやすく情報を伝えられるよう配慮しております。	今後も連絡帳を充実させる等、お互いの情報がスムーズに交換し合えるように努力してまいります。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わった事業運営を図っている		7	現時点では、事業所行事に地域住民を招待する様な企画は行えておりません。	現在地域との交流や親睦は実施出来ておりませんが、保護者様のご意向を伺いながら、社会との交流も兼ね、避難訓練や地域清掃等も検討してまいります。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	7		緊急時対応マニュアル等を作成し、保護者様にも見やすい場所に掲示し、職員に周知徹底しております。	今後もマニュアルの充実と周知、訓練をおこなってまいります。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要の訓練を行っている	7		毎年年度初めに年間計画を立案し、地震、火事、風水害、不審者への対応などの避難訓練を定期的に行っております。	今後も定期的に防災、避難訓練を実施し、児童が災害等に対して迅速に対応出来るよう防災意識を高める取り組みを継続してまいります。
非 常 時 等 の 対 応	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		虐待に関しては、職員研修を年間計画に盛り込み、研修資料を元に虐待防止に関する勉強会を行っております。	虐待防止には、まず職員の共通理解が重要であると考えており、今後も繰り返し研修を行い、虐待が起こらないよう、全職員に周知徹底に努めてまいります。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	7		現時点で該当者はおりませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を明記しており、生命又は身体を保護する為によりやむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ること、としております。 事業所では職員に対して身体拘束に関する事業所内研修と知識の更新を行っております。	拘束する可能性がある児童を受け入れることになった場合、原則として身体拘束を避ける基本姿勢を守り、緊急時（命に関わる事象が起きた場合、他に手段が無い止むを得ない状況の場合）に限って行われることを十分説明し、保護者様の同意を得て、個別支援計画にも記載をしております。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7		保護者様より面談時に詳しい情報をいただき、全職員で情報共有を行っております。また、定期的に状況の確認を行って、情報を更新する等細心の注意を払っております。	今後も同様に、アレルギーについて全職員への周知を徹底し、食品の提供を行う場合には、細心の注意を払い、事故の無いよう配慮してまいります。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7		ヒヤリハットの発生時にはその都度ヒヤリハット報告書を作成し、職員が振り返り、改善出来るようファイルに綴っております。	今後もヒヤリハットの事例記録を継続し、事故の再発防止に努めてまいります。情報共有と認識の共有の為、その都度振り返りを心掛けてまいります。